

第1回 寝屋川市みんなのまち基本条例検証委員会会議要旨

1 日時

平成24年9月4日（火）14時～16時10分

2 場所

市役所 議会棟4階 第1委員会室

3 出席者

（委員）

- ・学識経験を有する者：新川達郎、牧田勲
- ・市議会議員：山崎菊雄、高田政廣、安田勇
- ・公募による市民：稲田義宏、栃木達三、中川雄二
- ・市職員：良豊博、坂田さゆり、荒木和美

※ 敬称略

（事務局）

荻野次長、阪口課長、幸西係長、山元、丹野

4 次第

- (1) 委嘱状の交付
- (2) 副市長挨拶
- (3) 委員自己紹介
- (4) 委員長及び副委員長の選任
- (5) 条例の検証

5 会議内容

- (1) 委嘱状の交付 ～ (3) 委員自己紹介 省略
- (4) 委員長及び副委員長の選任

委員長：新川委員
副委員長：牧田委員

(5) 条例の検証

ア 会議公表内容の確認事項

- ・ 会議は、「審議会等の設置、運営及び公開に関する指針」に基づき、公開する。
- ・ 会議録の公表（市ホームページ等）については、要旨とし、発言者名は公表しない。
- ・ 会議要旨については、公表前に委員長及び副委員長が確認する。
- ・ 会議中に撮影した写真を公表するに当たっては、会議の全体風景のものを使用する。
- ・ 会議資料についても、公表する。

イ 資料について

＜委員の主な意見＞

- ・ なぜ庁内でここまでの資料（「検証結果＜報告＞」）を提出するのか疑問に思う。このような冊子の形でしっかりした資料を提出されると、誘導される懸念がある。
- ・ 学識経験者、市民、議会、行政で構成された検証委員会においては、それぞれの立場で検証していくことが必要であり、そのために基礎的な資料は必要である。
- ・ 「検証結果＜報告＞」は、若干基礎的な部分にとどまらず、検証の視点やその視点に基づいた見解について踏み込んで記載しているところはあるが、行政内部での検証として、一定の基準・枠組みに基づき、検証を行ったものである。
- ・ 「第4章 議会」に関する検討の結果は、正副議長から各会派の幹事長へ依頼され、各会派の意見を整理した上で、正副議長から提出されたものである。

＜確認した事項＞

- ・ 「検証結果＜報告＞」等については、本検証委員会の中で議論するための参考資料として使用する。

ウ 検証の進め方について

<委員の主な意見>

- ・本検証委員会の進め方については、開催回数に限られていることから、そのフレームづくり、検証の時間配分等を委員長、副委員長に事務局と調整してもらい、次回からそれに基づいて進めていってはどうか。
- ・ポイントを絞って検証する方がよい。事務局から現状の課題を挙げていただいて議論するのはどうか。
- ・逐条で検証していくのか、項目ごとのくくりで検証していくのか。
- ・本検証委員会では、「検証結果<報告>」にとらわれることなく、学識経験者、市民、議会、行政で議論し、足りない視点は何か、行政内部の「検証結果<報告>」にない点は何かなど議論を深めていきたい。
- ・「検証結果<報告>」の作成過程において、条例施行後の5年間について市民団体等にもヒアリングすべきであったと思った。市民が主役の条例であるのにもかかわらず、市民の声が入っていない資料をたたき台とすることには疑問がある。
- ・市が市政の取組を進めていく中で、市民の苦情、要望、意見等が市に届いているならば、そのデータ等を提供していただきたい。
- ・条例が施行されてから、職員の意識がどう変わったのか聞きたい。

<確認した事項>

- ・本検証委員会の進め方については、そのフレームづくり、検証項目に応じた時間配分等を委員長、副委員長が事務局と相談する。検証は、3回を目安に進めていく。
- ・基本的には条文の順番に、逐条ごとで検証していく。その際には、「検証結果<報告>」等を参考にしながら検証していく。
- ・本検証委員会は、行政内部での検証会議とは別のものであることから、新たな視点を取り入れて意見交換をする。
- ・限られた時間の中で市民の意見をどのように取り入れていくのか、知恵を絞って一緒に考えていく。
- ・市民の苦情、要望、意見等について、事務局が資料の取りまとめを行い、各委員に配布する。

※ 会議の開催に先立って、各委員へ会議資料を配布し、当日はできるだけ実質的な意見交換ができるようにする。